

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第52期) 至 平成29年3月31日

キーウェアソリューションズ株式会社

第52期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第52期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第52期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 笹原 茂男

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 笹原 茂男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	16,333,342	17,200,823	16,382,131	15,988,357	15,373,206
経常利益 (千円)	525,596	367,732	65,802	128,186	142,879
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	583,469	240,831	△78,562	66,687	91,957
包括利益 (千円)	590,093	248,575	91,985	12,444	△25,066
純資産額 (千円)	5,774,843	5,764,716	5,793,702	5,840,846	5,816,279
総資産額 (千円)	9,875,728	9,424,109	9,574,201	9,963,552	9,113,835
1株当たり純資産額 (円)	679.20	705.93	702.85	702.84	692.93
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	65.34	29.06	△9.58	8.06	11.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	61.2	60.5	58.6	63.8
自己資本利益率 (%)	10.5	4.2	△1.4	1.1	1.6
株価収益率 (倍)	5.1	21.5	—	53.7	54.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△448,225	1,200,766	192,154	△606,689	1,034,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,470	△233,654	△45,616	105,362	△48,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,808	△871,820	101,291	404,658	△714,562
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	638,868	734,159	981,988	885,320	1,156,921
従業員数 (名)	1,087	1,044	1,084	1,079	1,078

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第50期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	10,959,267	11,835,069	10,917,423	11,064,695	10,406,488
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	341,304	195,505	176,556	△41,423	50,373
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	420,098	109,043	103,672	△44,553	36,569
資本金 (千円)	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237
発行済株式総数 (株)	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000
純資産額 (千円)	3,215,646	3,073,032	3,142,738	3,112,622	3,159,230
総資産額 (千円)	7,236,060	6,756,545	6,812,331	7,346,832	6,306,338
1株当たり純資産額 (円)	378.20	376.32	381.25	374.55	376.38
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	0.00	5.00	5.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	47.04	13.16	12.64	△5.38	4.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	45.5	46.1	42.4	50.1
自己資本利益率 (%)	13.7	3.5	3.3	△1.4	1.2
株価収益率 (倍)	7.0	47.6	44.9	—	135.8
配当性向 (%)	21.3	76.0	—	—	114.3
従業員数 (名)	663	620	651	654	647

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第51期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和39年4月に当社の創業者である故松尾三郎が、北海道のコンピュータ開発事業として北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)を設立いたしました。

また同年9月に全国的規模での事業展開をはかることを目的とし、北海道ビジネスオートメーション株式会社東京事務所を設立いたしました。

その後、東京事務所は急激に業容を拡大し、昭和40年5月に東京事務所を同社から分離独立させ日本電子開発株式会社(現在の当社)を設立いたしました。

年 月	概 要
昭和40年5月	エレクトロニクスの総合コンサルタント会社として、日本電子開発株式会社(資本金1,000万円)を設立
昭和49年9月	宇宙開発事業団・種子島宇宙センター大崎射場から試験ロケットN1型の打ち上げをソフト部門で支援協力、宇宙開発分野でのソフトシステム開発事業に本格参入
昭和61年5月	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構の設立に唯一のソフトウェア会社として参画(理事会)
昭和61年7月	大阪支店(現・キーウェア西日本株式会社)開設
昭和62年6月	八幡山事業所(現・本社)開設
昭和63年12月	S I 企業(第1期認定企業)として通商産業省より認可
平成2年1月	九州支店(現・キーウェア九州株式会社)開設
平成2年4月	中部技術センター(現・キーウェア西日本株式会社中部ITセンタ)開設
平成3年2月	北海道技術センター(現・キーウェア北海道株式会社)開設
平成5年6月	システム監査企業台帳登録(通商産業省)
平成6年10月	SAPジャパン社との協業により、ERP(R/3)事業の立ち上げ
平成8年9月	制御システムの分野で、ISO 9001の認証取得
平成11年9月	ISO 9001の全社認証を取得(子会社設立時に各社へ適用)
平成12年2月	プライバシーマーク認証取得
平成12年11月	「北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)」(関連会社)を出資比率の引上げにより持分法適用会社化
平成13年1月	「キーウェアソリューションズ株式会社」に社名変更
平成13年3月	「キーウェアサービス株式会社」(連結子会社)設立
平成13年11月	建設業許可取得(電気通信工事業)
平成14年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)設立 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(本社〔管理部門〕)
平成14年6月	新宿区に本社を移転
平成15年3月	特定システムオペレーション企業等認定取得(経済産業省)
平成15年4月	「キーウェア北海道株式会社」「キーウェア西日本株式会社」「キーウェア九州株式会社」設立(3社とも新設分割による連結子会社)
平成15年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(グループ全社) 情報セキュリティ監査企業台帳に登録(経済産業省)
平成17年12月	JISQ14001:2004(ISO14001:2004)認証取得
平成18年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
平成20年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式67%取得により子会社化(連結子会社)
平成20年9月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式を追加取得により完全子会社化
平成24年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)を吸収合併 東北支店開設
平成24年6月	世田谷区に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社および関連会社1社で構成され、コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う「システム開発事業」、各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けのシステムインテグレーションを行う「S I 事業」、顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業から構成される「その他事業」を主な事業としております。

当社は、設立以来多様な分野において、特殊な業種・業務ノウハウ、先進技術を背景に、企業の情報システムの構築を支えてきました。代表的なものに、社会インフラ企業の基盤構築や通信キャリア、大手鉄道輸送会社に代表される収入・料金管理、ならびに全国規模で広がる社会インフラネットワークを監視・制御するシステム開発などがあります。また、定型業務ではない複雑な顧客固有の特殊業務分野のシステム化も行っております。

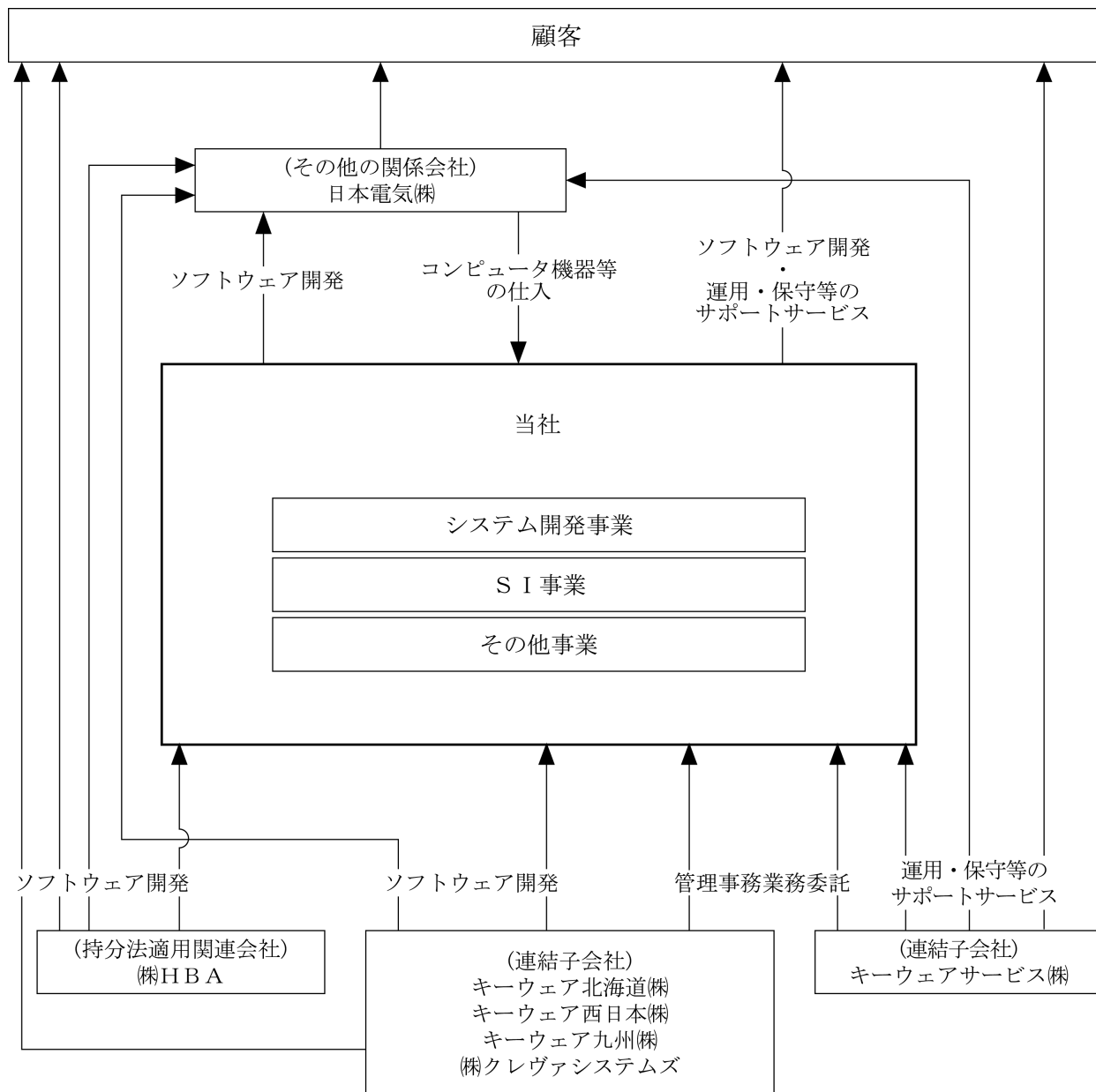
当社グループにおいて受託契約を行うシステム開発には、1次請けのケースと2次請けのケースがあります。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、下表のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分/業務セグメント	事業内容	当社グループ
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業	当社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
S I 事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業	当社
その他事業	サポートサービス事業、販売事業、新事業など他の事業セグメントに属さない事業	
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、運用・保守・教育等を支援する事業	キーウェアサービス株式会社
販売事業	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する事業	当社 キーウェアサービス株式会社
パッケージ事業	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用にカスタマイズし、提供・販売する事業(これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)にて提供する事業を含む) 《代表的な自社パッケージソフトウェア》 ・まいきゃびシリーズ (LotusNotes活用データベース) ・医療ソリューションパッケージ (MEDLASシリーズ、NAPROS) ・SAP R/3テンプレート ・広告システム ・Open Monitor (ネットワーク管理システムパッケージ)	当社 キーウェアサービス株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
新事業	事業領域の拡大や蓄積された技術を基にした新分野への進出などの新規領域を推進する事業 《代表的なソリューション・サービス》 ・農業ICT (OGALシリーズ) ・生産性改善コンサルティングサービス (VSC)	当社

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーウェアサービス株式会社	東京都 世田谷区	50,000	コンピュータシステムの 運営に係わるサポ ートおよびサービ ス	100.0	・コンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよびサー ビス業務を委託 ・役員兼任1名
(連結子会社) キーウェア北海道株式会社	札幌市 北区	60,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービ ス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金貸付
(連結子会社) キーウェア西日本株式会社	大阪市 中央区	80,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービ ス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア九州株式会社	福岡市 博多区	40,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービ ス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社クレヴァシステムズ (注) 1, 3	東京都 港区	284,070	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービ ス業務を委託 ・役員兼任3名 ・資金借入
(持分法適用関連会社) 株式会社HBA	札幌市 中央区	324,000	ソフトウェアの開発、 コンピュータによる情 報処理の受託および各 種サービス等	20.7	・ソフトウェア開発業務の一部 を委託および受託 ・役員兼任1名
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注) 2	東京都 港区	397,199 (百万円)	通信機器・コンピュ ータその他の電気機器、 電子デバイスの製造お よび販売	— (37.5)	・ソフトウェア開発業務の一部 を委託および受託 ・情報処理機器の仕入等

(注) 1. 株式会社クレヴァシステムズは、特定子会社であります。

2. 日本電気株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

3. 株式会社クレヴァシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	2,024,568千円
② 経常利益	77,432千円
③ 当期純利益	76,930千円
④ 純資産額	765,435千円
⑤ 総資産額	992,637千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	643名
S I 事業	166名
その他事業	174名
全社(共通)	95名
合計	1,078名

- (注) 1. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
647名	41歳 9ヶ月	17年 0ヶ月	5,488千円

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	342名
S I 事業	166名
その他事業	62名
全社(共通)	77名
合計	647名

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、昭和45年4月13日に結成されたキーウェアソリューションズ労働組合、平成15年3月3日に結成されたキーウェアサービス労働組合、平成15年9月19日に結成されたキーウェア西日本労働組合、平成15年8月27日に結成されたキーウェア北海道労働組合および平成15年9月10日に結成されたキーウェア九州労働組合があります。キーウェアソリューションズ労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しており、他はキーウェアグループ労働組合連絡協議会に加盟しております。

平成29年3月31日現在の組合員数は、キーウェアソリューションズ労働組合が494名、キーウェアサービス労働組合が48名、キーウェア西日本労働組合が81名、キーウェア北海道労働組合が48名、キーウェア九州労働組合が34名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな回復基調にあったものの、英国、米国等の政策動向に関する懸念や中国経済の減速など、先行きへの不透明感が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年5月に経済産業省が発表した平成29年3月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比で0.5%増と8ヵ月連続で前年同期比の増加が続いた一方、当社グループの売上高の大部分を占める「受注ソフトウェア」は、前年同月比で0.3%減となりました。

このような状況のもと当社グループは、既存事業の収益性向上および新規事業創出に取り組むとともに、社員のスキル向上やプロジェクトマネジメントの徹底など経営基盤の整備、改革に努めてまいりました。しかしながら、売上高については顧客企業の計画見直しによる案件の延期や凍結、さらに開発体制構築のタイミングが合わず受注を見送るといった事象が発生した結果、前期を下回る結果となりました。損益面につきましては、販売費及び一般管理費の圧縮に努めたことなどにより前期を上回る利益となりました。

以上のような状況により、当社グループの当連結会計年度の受注高は14,926百万円(前期比1,441百万円減、8.8%減)、売上高は15,373百万円(同615百万円減、3.8%減)、営業利益は90百万円(同27百万円増、43.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円(同25百万円増、37.9%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前期比較については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

① システム開発事業

受注高は9,471百万円(前期比857百万円減、8.3%減)、売上高は9,710百万円(同540百万円減、5.3%減)、営業利益は151百万円(同255百万円減、62.8%減)となりました。

金融系、通信系が堅調に推移したものの、官庁系、公共系、運輸系などにおいて、既存案件終了後の代替案件の不足などが影響し、受注・売上高ともに前期を下回りました。損益面につきましては、収益性を意識した営業活動の推進ならびに不採算プロジェクトの抑制の徹底をはかったものの、売上高の減少による影響を払拭するまでには至らず、前期を下回る結果となりました。

② S I 事業

受注高は3,441百万円(前期比1,030百万円減、23.0%減)、売上高は3,716百万円(同293百万円減、7.3%減)、営業利益は123百万円(同107百万円増、663.9%増)となりました。

E R P 系、流通系などが堅調に推移したものの、機器販売主体のインフラ構築系大型案件があった前期に比べ、受注・売上高ともに減少いたしました。損益面につきましては、収益性の改善、販売費及び一般管理費の削減などにより、第2四半期連結会計期間以降、利益率の改善が進み、対前期比で大幅な増益となりました。

③ その他事業

受注高は2,013百万円(前期比446百万円増、28.5%増)、売上高は1,946百万円(同218百万円増、12.6%増)、営業利益は30百万円(前期は261百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、サポートサービス事業において新年度に向けた運用・保守等の受注獲得や販売系の受注獲得などに加え、新事業として取り組んでいる農業ICT関連、生産性改善コンサルティングサービス「V S C」関連の案件獲得などにより、前期から増加いたしました。売上高につきましては、販売事業、新事業などの受注増加に伴い、増収となりました。損益面につきましては、販売系の部門を中心に体制の見直しを行い販売費の削減を進めた結果、利益計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度から271百万円(30.7%)増加し1,156百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益の計上(134百万円)、売上債権の減少(807百万円)などにより、1,034百万円の収入(前期は606百万円の支出)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、無形固定資産の取得による支出(44百万円)などにより、48百万円の支出(前期は105百万円の収入)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、長期借入れによる収入(600百万円)などがあつたものの、短期借入金の純減(800百万円)、長期借入金の返済による支出(515百万円)などにより、714百万円の支出(前期は404百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績・仕入実績

当社グループの製品の性格上、生産・仕入といった区分は適当ではないとの判断のもと数値の把握をしておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	9,471,711	△8.3	2,052,470	△10.4
S I 事業	3,441,400	△23.0	1,128,974	△19.7
その他事業	2,013,044	28.5	323,820	25.9
合計	14,926,156	△8.8	3,505,266	△11.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前年同期比については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	9,710,068	△5.3
S I 事業	3,716,756	△7.3
その他事業	1,946,381	12.6
合計	15,373,206	△3.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前年同期比については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECソリューション イノベータ㈱	2,148,352	13.4	2,350,104	15.3
日本電気㈱	2,379,857	14.9	1,929,377	12.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という)の経営方針、対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

情報技術に関する全てを当社グループの「事業領域」とし、個人の個性と能力を発揮することに価値を置いた「企業風土」のもと、創造性に富んだ情報技術によってお客様の要求を超えたソリューションを提供し、お客様の夢・理想を実現させ、豊かな社会の発展に貢献することが、当社グループに課せられた「社会的役割」であるとらえております。

当社グループは、「IT can create it.」(クリエイティブな発想で、ITの持つ無限の可能性を現実のものとする)の企業スローガンのもと、情報技術の持つ新たな可能性の実現に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業活動において、CSR(企業の社会的責任)への取り組みを重要なものと位置づけ、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と共に積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定性と成長性を兼ね備えた企業集団として、営業利益、自己資本比率、売上高を最も重要な指標としております。それに加え、1株当たり当期純利益額の増加、1株当たり純資産額の増加も重要と考え、それらの向上を目指した事業運営を推進しております。今後につきましては、経営基盤の強化による更なる収益力の向上と効率化を追求することにより、企業価値を高めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、活力にあふれた企業文化を醸成するために、2013年度より実施している社員参加型のIKI²！プロジェクト(イキイキプロジェクト)を継続的に展開するとともに、当社グループの経営課題解決に向け、2015年度を初年度とする「中期経営計画2015」を推進し、安定的な収益確保とポートフォリオの多様化の実現を目指してまいります。

当社グループが現在推進している中期経営計画の概要は、次のとおりであります。

「中期経営計画2015」の基本方針

① 収益の向上と安定化

- ・システム開発事業におけるスキル・ノウハウを業種・業務軸に強化
- ・ERP系業務を中心に、利益率の高いSI事業を拡大
- ・不採算案件の発生防止

② ポートフォリオの多様化

- ・当社保有のサービスを再検討し、サービスメニューを拡大
- ・新規事業(フロンティア事業)の創出

③ 全社横断機能の更なる強化

- ・不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の強化、精緻化
- ・QCD(品質・コスト・納期)の厳守および顧客満足度の向上
- ・人材育成の強化

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界は、IoTやフィンテックなどICT技術の進展が新たなビジネス機会を創出するなど、IT投資需要は今後も底堅く推移するものと予想されております。一方、IT人材の慢性的な不足が継続するとともに、IT技術の進歩に伴う低廉化と汎用化に伴い、競争環境が激化しております。

当社グループにおいては、このような事業環境の変化により、不採算案件発生の増加や、当社グループが従来得意としてきた大型のシステム開発案件が減少し、小型案件が増加していることによる開発効率の低下など、収益性の不安定化が経営課題となっております。

これらの経営課題を踏まえ、当社グループは、「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載した、2015年度を初年度とする「中期経営計画2015」を推進し、課題の解決を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載している各事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 特定取引先への依存に関するリスクについて

当社は、日本電気株式会社の持分法適用会社であります。

当社グループは、日本電気株式会社および関係会社(以下NEC・関係会社)が受注したコンピューター・システムの構築業務のうち、ソフトウェア開発の一部をNEC・関係会社から受託しており、NEC・関係会社と協業して事業を推進しております。

当社グループは、引き続きNEC・関係会社を重要な協業先として関係を保つことを想定しておりますが、NEC・関係会社の方針によっては、当社グループとの関係に変化が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、NEC・関係会社のほか、日本電信電話株式会社を中心としたNTT関係会社(以下NTT・関係会社)、東日本旅客鉄道株式会社および関係会社(以下JR・関係会社)、三菱商事株式会社および関係会社(以下三菱商事・関係会社)、日本ヒューレット・パッカート株式会社などの特定取引先から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に社会インフラ企業の基盤システム構築業務であり、一般的な業務系システム(会計業務、販売業務、在庫管理業務、購買業務等)とは異なり、特殊業務分野に位置づけられます。当社グループは、この特殊な業務を長年に渡り担当しており、これらのシステム構築実績とノウハウを多く持っていることが強みになっている反面、これら特定取引先からの売上高は、当社グループの売上高の約6割を占めており、これら特定取引先への依存度は非常に高い状況にあります。したがって、これら特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ー売上高実績ー

取 引 先	前連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
NEC・関係会社	5,903,413	36.9	5,804,869	37.8
NTT・関係会社	1,504,946	9.4	1,777,660	11.6
JR・関係会社	827,267	5.2	777,616	5.1
三菱商事・関係会社	518,364	3.2	402,901	2.6
日本ヒューレット・パッカート(株)	227,942	1.4	184,914	1.2
小 計	8,981,933	56.2	8,947,962	58.2
その他一般	7,006,424	43.8	6,425,243	41.8
合 計	15,988,357	100.0	15,373,206	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

② 経済環境の変化と競合等に関するリスクについて

当社グループの属する情報サービス産業の事業環境は、短期的には各種政策等に伴うITシステムの更新需要が見込まれるものの、中長期的にはIT技術の進歩に伴う低廉化とコモディティ化により、競争環境の激化と収益性の悪化に見舞われております。また、発注元からの値下げ要請も依然続いており、収益の安定的な確保が厳しい状況にあります。このような環境が継続した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、一般的に受注ソフトウェア開発について多様な顧客のニーズ対応および最新の技術が求められることから、そのサービス内容を契約締結段階で詳細に確定することが困難な場合があり、当初の見積と実際発生した工数との間に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためのリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、会社が重要であると判断したプロジェクトについては「全社レビュー対象プロジェクト」に指定し、プロジェクトの工程レビューにプロジェクト管理部門が参加し、全社として問題解決に当たる仕組みを構築しております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予測しない事態の発生により、プロジェクトの採算が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 協力会社の確保に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しており、当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約4割となっております。協力会社を活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になるなどのメリット確保のためのものと考えております。なお、協力会社の活用には、要求事項を明確にし、請負型発注への転換、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行った上で、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。

しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

当社グループがお客様に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となり、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、徹底した能力・実績主義に基づく評価・報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に努めております。現時点では、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫等により、必要とする優秀な技術者または労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況のもと、当社グループでは、新しい技術の習得に向けた研修の実施や新たな技術・サービスの創出に、継続的に取り組んでおります。

⑧ 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されておられません。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ セキュリティ管理に関するリスクについて

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の内部情報を入手しうる立場にあり、情報セキュリティの確立・維持が重要な課題と認識しており、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報外部へ漏えいすることとなった場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS (品質マネジメントシステム)、ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質重視の開発・運用の推進および個人情報の管理強化に取り組んでおります。

⑩ 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社特殊技術の保護、他社との差別化および競争力のあるサービスを永続的に提供するために、知的財産権、特に特許の出願の推進を行っております。

また、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下およびブランド力の劣化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 自然災害等に関するリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害、人的災害、感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による復旧、および事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全てまたは一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、グループの事業内容なども踏まえ会計方針を定めております。

連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて、過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

① 収益及び費用

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

⑤ 投資有価証券

取引関係等の維持・強化のため、特定の取引先に対する投資を行っております。当連結会計年度末における評価については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づき、また時価のないものは、投資先の資産状況、経営状況などを勘案し、必要と判断した場合には減損処理を行っております。投資先の資産状況、経営状況がさらに悪化した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

⑥ 無形固定資産

無形固定資産のうち子会社の株式取得により発生したのれんについては、20年間で均等償却しております。当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。販売が見込数量に達しない場合は、見込販売数量の見直しによる償却額の見直しが必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金・損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき連結貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しましたとおり、その他事業が対前期比で増加したものの、システム開発事業、S I 事業の減少分を補うまでには至らず、15,373百万円(前期比615百万円減、3.8%減)となりました。

営業利益につきましては、中期経営計画の重要課題のひとつである「不採算案件の発生防止」に向けた組織的な取り組みに加え、販売費及び一般管理費の圧縮に努めたことなどにより、90百万円(同27百万円増、43.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業外収益が減少したものの、営業利益の増加、営業外費用の減少などにより、91百万円(同25百万円増、37.9%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

a. 流動資産

流動資産残高は、5,534百万円(前連結会計年度末比623百万円減、10.1%減)となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少であります。

b. 固定資産

固定資産残高は、3,578百万円(前連結会計年度末比226百万円減、6.0%減)となりました。主な減少要因は、ソフトウェアの減少、投資有価証券の減少であります。

c. 流動負債

流動負債残高は、2,526百万円(前連結会計年度末比792百万円減、23.9%減)となりました。主な減少要因は、短期借入金の減少であります。

d. 固定負債

固定負債残高は、771百万円(前連結会計年度末比32百万円減、4.1%減)となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少であります。

e. 純資産

純資産残高は、5,816百万円(前連結会計年度末比24百万円減、0.4%減)となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加、退職給付に係る調整累計額の減少であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末から271百万円増加し、1,156百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益の計上134百万円(前連結会計年度は109百万円の計上)、減価償却費の計上149百万円(同164百万円の計上)、売上債権の減少807百万円(同894百万円の増加)などにより、1,034百万円の収入(同606百万円の支出)となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、無形固定資産の取得による支出44百万円(前連結会計年度は39百万円の支出)などにより、48百万円の支出(前連結会計年度は105百万円の収入)となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、長期借入れによる収入600百万円(前連結会計年度は500百万円の収入)などがあつたものの、短期借入金の純減800百万円(同300百万円の純増)、長期借入金の返済による支出515百万円(同429百万円の支出)などにより、714百万円の支出(同404百万円の収入)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務の効率化、生産性の向上、自社開発パッケージソフトウェアの充実・強化などを目的としたものを計画的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は69,494千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) システム開発事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売を目的としたアプリケーションの開発費用15,327千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) S I 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産性向上を目的とした市販パッケージソフトウェアの購入費用1,500千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売を目的としたアプリケーションの開発費用35,591千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内通信設備の更改に掛る工事費用8,306千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	システム開発事業 S I 事業 その他事業	事務所およびソフトウェア開発設備	47,849	—	— (—)	381,822	429,672	640
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	その他事業	事務所設備	3,361	—	— (—)	—	3,361	7

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア339,560千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は247,140千円であります。

4. 東北支店事務所は賃借しており、年間賃借料は3,616千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キーウェアサービス(株)	本社 (東京都世田谷区)	その他事業	事務所設備	297	—	— (—)	8,016	8,314	68
キーウェア北海道(株)	本社 (北海道札幌市北区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	6,753	—	— (—)	4,355	11,109	55
キーウェア西日本(株)	本社 (大阪府大阪市中央区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	1,369	—	— (—)	765	2,134	76
	中部ITセンター (愛知県名古屋市中区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	1,033	—	— (—)	—	1,033	24
キーウェア九州(株)	本社 (福岡県福岡市博多区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	1,022	—	— (—)	47	1,070	44
株クレヴァシステムズ	本社 (東京都港区)	システム開発事業 その他事業	事務所およびソフトウェア開発設備	4,313	—	— (—)	4,648	8,961	164

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア16,258千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. キーウェアサービス(株)の設備の一部は提出会社から賃借しており、年間賃借料は22,649千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	本社 (東京都世田谷区)	—	社内システム	40,000	—	自己資金	平成29年10月	平成30年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月6日(注)	1,550,000	9,110,000	507,237	1,737,237	507,237	507,237

(注) 平成18年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式の一般募集増資によるものであります。

発行価格	700円
発行価額	510円
引受価額	654円50銭
払込金額の総額	1,014,475千円
資本組入額の総額	507,237千円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	18	20	11	4	2,863	2,920	—
所有株式数(単元)	—	5,222	3,454	35,290	478	54	46,593	91,091	900
所有株式数の割合(%)	—	5.73	3.79	38.74	0.52	0.06	51.15	100.00	—

(注) 自己株式のうち、当社所有の株式607,599株は「個人その他」に6,075単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれており、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する当社株式108,700株は「金融機関」に1,087単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	3,190,000	35.02
キーウェアソリューションズ従業員持株会	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	905,100	9.94
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	260,000	2.85
株式会社J R東日本情報システム	東京都新宿区大久保3丁目8-2	240,000	2.63
香川 幸一	神奈川県横浜市金沢区	163,000	1.79
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	121,400	1.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	100,000	1.10
秋元 利規	東京都小平市	100,000	1.10
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	91,700	1.01
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	76,000	0.83
計	—	5,247,200	57.60

(注) 1. キーウェアソリューションズ従業員持株会は、当事業年度において、新たに主要株主となりました。
2. 上記のほか、自己株式として、当社所有の株式607,599株(6.67%)および「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する株式108,700株(1.19%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,501,600	85,016	—
単元未満株式	普通株式 900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	85,016	—

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する株式108,700株(議決権の数1,087個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ 株式会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	607,500	108,700	716,200	7.86
計	—	607,500	108,700	716,200	7.86

(注) 他人名義で所有している自己株式の名義人、住所及びその理由等は次のとおりであります。

名義人：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

住 所：東京都中央区晴海1丁目8-11

理由等：「従業員持株会信託型E S O P」の信託財産として所有のため

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」（以下「E S O P信託」という）を導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

E S O P信託は、当社が「キーウェアソリューションズ従業員持株会」（以下「当社持株会」という）に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者として設定した信託であり、当社株式を活用した従業員の財産形成制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を目的としたものをいいます。E S O P信託は、今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得し、その後、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株価上昇等による信託収益がある場合は、受益者である従業員に、抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、株価の下落等により債務が残る場合には、E S O P信託の株式取得に係る借入金に対する損失補償契約に基づき、補償人である当社が補償履行するため、従業員の追加負担はありません。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

367,900株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社持株会に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち、受益者要件を充足するもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく売却)	83,300	43,012	5,600	3,692
保有自己株式数	716,299	—	710,699	—

(注) 1. 上記の自己株式には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)」)が当社との信託契約に基づき処理または保有する当社株式を含んでおります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数、および「従業員持株会信託型E S O P」が当社との信託契約に基づき取得または売却した当社株式の数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、上記の配当方針を踏まえ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえて、1株当たり5円としております。

内部留保金につきましては、将来の利益拡大や経営基盤強化につながる新技術の研究、新商品の開発、人材の育成・教育等へ充当し、競争力の維持強化と企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成29年4月28日 取締役会決議	42,512千円	5.00円	平成29年3月31日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	410	2,154	732	780	644
最低(円)	201	303	369	375	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	644	538	509	555	613	614
最低(円)	524	437	473	484	487	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	村上 優	昭和26年1月24日生	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二官庁システム 事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスBU 第一システム事業本 部第二官庁システム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU 第一ソリューション 事業本部副事業本部長 同社 執行役員 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社 顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務 営業・技術統括 平成22年6月 取締役兼執行役員専務 技術本部長 平成25年4月 取締役兼執行役員副社長 営業技術統括 平成26年6月 代表取締役会長 (現任)	(注)4	17.0
代表取締役 社長	—	三田 昌弘	昭和37年2月15日生	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員 経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 平成19年6月 株式会社HBA取締役 (現任) 平成20年4月 当社 取締役兼執行役員常務 経営企画室長 平成21年4月 取締役兼執行役員常務 営業本部長 平成24年1月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年4月 代表取締役社長 (現任)	(注)4	44.3
取締役	—	荒河 信一	昭和36年2月4日	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成18年4月 ITソリューション事業本部ERP事業部長 平成21年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本 部長 平成23年4月 同社 システム開発本部長 平成24年4月 同社 社長付 システム開発本部・営業本部管掌 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年4月 当社 執行役員システム開発事業担当 平成27年4月 執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼 プラットフォーム事業部担当 平成27年6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当兼SI事業 部担当兼プラットフォーム事業部担当 平成28年4月 取締役兼執行役員システム開発事業担当 (現任)	(注)4	7.1
取締役	—	高尾 誠一	昭和32年12月14日生	昭和61年5月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業 部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU官公ソリューション事業本 部第二官公ソリューション事業部長 平成23年7月 NECソフト株式会社 (現NECソリューションイ ノベータ株式会社) 出向 平成25年4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事 平成27年6月 当社 取締役 平成29年4月 当社入社 取締役兼執行役員特命担当 (現任)	(注)4	—
取締役	—	澤田 伸行	昭和36年10月18日	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 ITソリューション事業本部コンサルティング事業 部長 平成19年4月 ITソリューション事業本部副事業本部長兼営業本 部長 平成22年4月 技術本部副技術本部長 平成24年4月 営業本部本部長代理 平成26年4月 執行役員ラインサポートスタッフ担当 平成29年6月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当兼ライ ンサポートスタッフ担当 (現任)	(注)4	8.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	—	高野 功	昭和36年4月5日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成22年4月 同社 ITサービスBU公共・医療ソリューション事業本部公共・医療ソリューション開発本部長 平成25年4月 同社 パブリックBU公共ソリューション事業部主席システム主幹 平成25年10月 同社 パブリックBU公共システム開発本部長 平成29年4月 同社 社会公共BU理事兼社会基盤BU理事(現任) 平成29年6月 NECソリューションイノベータ株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)4	—
取締役	—	岡田 勝利	昭和20年6月29日生	平成43年4月 日本電気株式会社入社 平成7年4月 同社 官庁システム開発事業部長 平成14年6月 NECソフトウェア東北株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 同社 顧問 平成21年6月 東北大学情報知能システム研究センター 特任教授(客員)(現任) 平成22年7月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	—
監査役(常勤)	—	島田 孝雄	昭和30年1月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員技術本部副技術本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員技術本部長代理 平成23年4月 取締役兼執行役員技術本部長 平成25年4月 取締役兼執行役員常務ソリューション事業本部長 平成26年4月 常務取締役 平成27年6月 キーウェアサービス株式会社 監査役(現任) キーウェア西日本株式会社 監査役(現任) キーウェア九州株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) キーウェア北海道株式会社 監査役(現任) 株式会社クレヴァシステムズ 監査役(現任)	(注)5	9.2
監査役	—	瀧田 博	昭和26年11月13日	昭和61年4月 弁護士登録 昭和62年4月 雨宮眞也法律事務所入所 平成20年3月 雨宮眞也法律事務所 パートナー(現任) 平成21年2月 当社 仮監査役 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	—
監査役	—	岡崎伸二郎	昭和44年6月26日	平成4年4月 日本電気株式会社入社 平成23年7月 同社 社会インフラソリューションBU社会システム事業本部 消防・防災ソリューション事業部事業計画室長 平成25年4月 同社 パブリックBU 消防・防災ソリューション事業部事業計画室長 平成28年4月 同社 パブリックBU パブリック企画本部長代理(現任) 平成28年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	—
計						85.8

- (注) 1. 取締役 高野功および岡田勝利は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡崎伸二郎および瀧田博は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名で、澤田伸行(コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当)、神戸俊樹(コーポレートスタッフ担当)、遠藤慶一(コーポレートスタッフ担当)、荒河信一(システム開発事業担当)、沖村浩(SI事業担当)、山本浩昭(マーケティング&セールス担当)、小川俊一(新事業担当)、高尾誠一(特命担当)で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
笹原 茂男	昭和34年7月31日	昭和58年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成22年5月 当社出向 平成23年5月 当社入社 経営管理室担当部長 平成24年4月 経営管理室長 平成26年4月 理事 経営管理部長(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

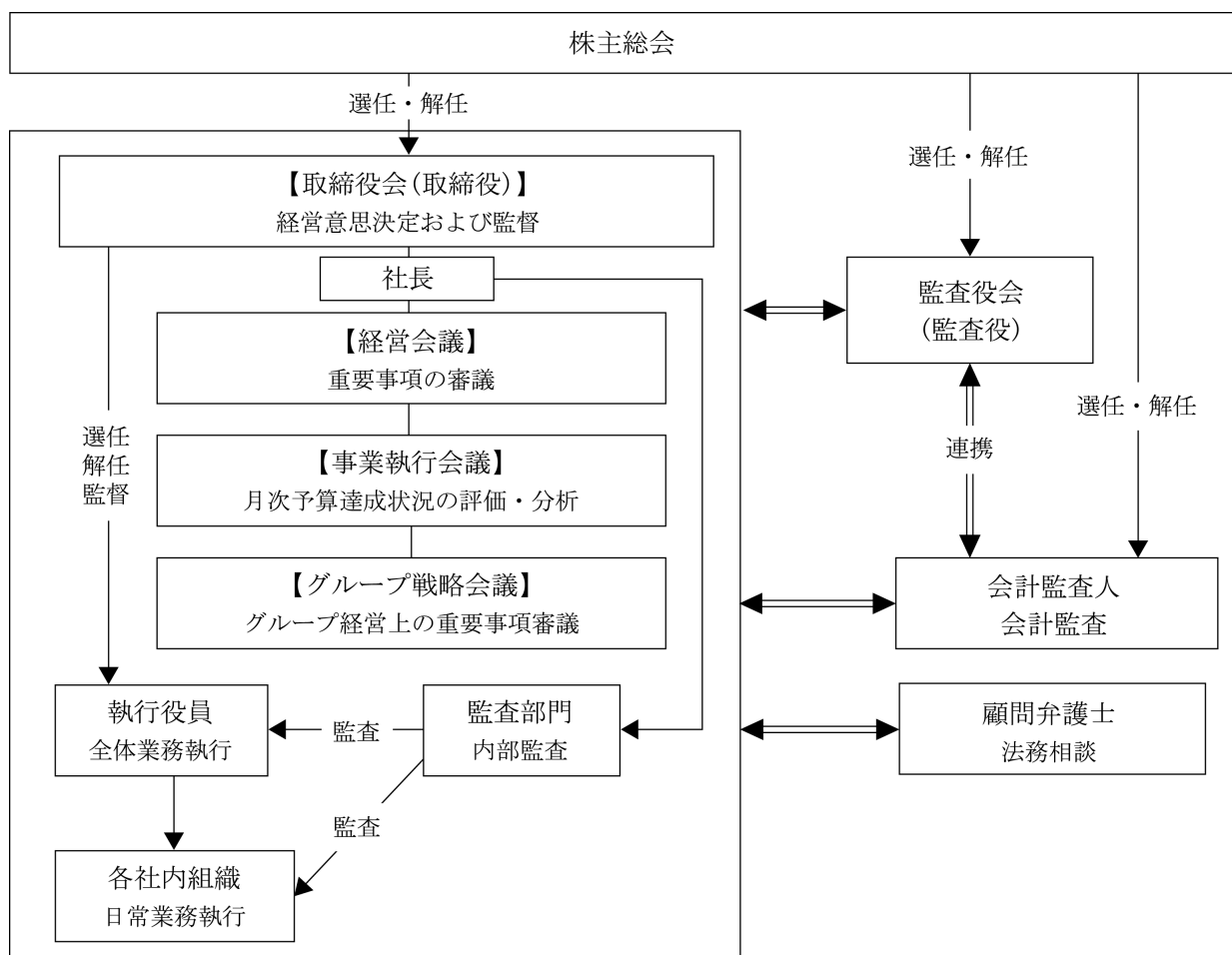
当社は、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの実施に関する体制

当社は、監査役制度を採用しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち社外取締役は2名(内、1名は独立社外取締役)、監査役3名のうち社外監査役は2名(内、1名は弁護士)であります。全ての連結子会社におきましては、当社役員および従業員が社外取締役または社外監査役に就任しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



<取締役会>

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項(取締役会規程で規定)の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて、取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、取締役の員数は、定款にて15名以内としており、その任期は、就任後1年であります。

<執行役員制度>

取締役会を経営の基本的な方針と戦略の決定および業務執行の監督機関と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。執行役員の員数は、本有価証券報告書提出日現在8名で、その任期は1年であります。

<経営会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項(経営会議規程で規定)を審議しております。

<事業執行会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策などを審議しております。

<グループ戦略会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者、ならびに、子会社社長で構成され、定期的開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策などグループ経営上の重要事項について審議しております。

② 内部統制および監査役監査について

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定しております。

a. 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は社員行動規範を制定しております。また、その徹底をはかるため、経営管理部門においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を実施しております。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告を実施しております。

職員の法令違反または不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用しております。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理に関する規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させております。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行っております。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理に関する規程を制定しております。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役、取締役会、監査役会に報告しております。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告しております。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の業務執行状況の監督などを行っております。また最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議を定期的に開催し、業務の効率性、適法性を確保しております。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について、定期的に報告を行っております。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じて開催し、リスクの把握および適切な対策を講じております。

(c) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行い、子会社の取締役会

において決議することにより、効率性を確保しております。

(d) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営管理部門は、子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施しております。
- ・ 子会社については、当社が指名する役員または使用人を取締役を選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場でグループ内の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行っております。
- ・ 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行っております。
- ・ 当社は、当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築しております。

f. 内部監査および監査役監査の体制

(a) 内部監査の体制

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された内部監査部門が担当しております。有価証券報告書提出日現在の内部監査部門の人員は4名ですが、内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。

内部監査部門では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。また、内部監査部門では、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

内部監査報告につきましては、原則月1回開催される、代表取締役社長との定例連絡会にて実施するとともに、改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、監査役と会計監査人との間で開催される連絡会に、必要に応じて内部監査部門長が参加しております。

(b) 監査役監査の体制

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役3名のうち常勤監査役1名、社外監査役2名であります。なお、社外監査役のうち1名は、弁護士であります。

連結子会社におきましては、全て当社監査役が社外監査役に就任しております。

また、毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置します。

(b) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与します。

(c) 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任または兼任の補助使用人を適切な員数確保します。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保します。

(d) 当社は、補助使用人に必要な調査権限および情報収集権限を付与します。

h. 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制は、次のとおりであります。

(a) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。取締役または使用人は、監査役の要請に応じて、必要な説明および情報提供を行っております。

(b) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告を行っております。

ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ. 会社の業務または業績に影響を与える重要な事項

エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況およびその内容

(c) 使用人は、(b)のうちアからウまでの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプライン等を利用し、当社の監査役に対し報告を行っております。

(d) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても、当社の取締役および使用人と同様、当社の監査役に対し報告を行っております。

i. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報をしたことを理由として、通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、グループ各社の取締役および使用人に周知徹底を行っております。

j. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

l. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は原則毎月1回、代表取締役との間で意見交換会を開催しております。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど、業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け、効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

m. 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令等を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行っております。

グループ内の全ての業務プロセスにおいて、リスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出しております。

n. 会計監査の状況

当社グループは、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査業務に関し、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当該契約に基づき、会計監査業務を執行した公認会計士は、由良知久、高橋聡の2氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について検討、協議を行い、適時適切な対応を図っております。

また、会計監査人から監査役会に対し、監査の方法と結果につき、定期的に報告しております。

o. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とは、いかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携し対応を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役および社外監査役との利害関係

社外取締役および社外監査役からは、第三者の立場から当社の意思決定に関し、適時適切なアドバイスを受けております。

社外取締役である高野功氏および社外監査役である岡崎伸二郎氏は、当社受託開発案件の受注先である日本電気株式会社の従業員であり、日本電気株式会社と当社との間には、年間1,739百万円(当事業年度実績)の取引が存在しております。

独立社外取締役である岡田勝利氏および社外監査役である瀧田博氏と当社の間には、人的、資金的、その他取引関係などの利害関係はございません。

b. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という)が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

- ア. 当社との間で主要な取引(※1)をする企業の取締役、監査役、執行役その他の使用人
- イ. 当社の主要な借入先(※2)である金融機関の取締役、監査役、執行役その他の使用人
- ウ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等(※3)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- エ. 当社の総議決権の10%以上を有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役その他の使用人)
- オ. 当社が多額の寄付(※4)を行っている先またはその所属者
- カ. 過去3年間においてアからオのいずれかに該当する者
- キ. 上記アからカまでに掲げる者の二親等以内の親族

※1. 「主要な取引」とは、当社との取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引をいいます。

※2. 「主要な借入先」とは、当社の借入額が当社の直近事業年度末における総資産額の2%超に相当する金額である借入先をいいます。

※3. 「多額の金銭等」とは、当社の支払額が1事業年度につき1,000万円を超える取引をいいます。

※4. 「多額の寄付」とは、当社の寄付額が1事業年度につき1,000万円を超える寄付をいいます。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

取締役 岡田勝利氏は、企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、これらを当社の経営意思決定に反映いただくと共に、当社の経営判断に偏りが生じないよう第三者の立場から助言・提言いただけるものと判断し、選任しております。

取締役 高野功氏は、IT業界に長年携わっており、当業界に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、これらを当社の経営意思決定に反映いただくと共に、当社の経営意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査役 岡崎伸二郎氏は、IT業界に長年携わっており、当業界における豊富な経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査役 瀧田博氏は、弁護士の専門的な見地から、当社の経営意思決定の適法性・妥当性を確保するための適時適切な意見をいただけるものと判断し、選任しております。

d. 取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会(15回開催)		監査役会(12回開催)	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	高尾 誠一	15	100	—	—
社外監査役	瀧田 博	15	100	11	92
社外監査役	岡崎 伸二郎	12	100	8	100

(注) 監査役 岡崎伸二郎氏は、平成28年6月23日開催の定時株主総会において監査役に就任しております。

同氏の取締役会および監査役会への出席率は、就任以降の取締役会の開催回数12回ならびに監査役会の開催回数8回で計算しております。

e. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 高尾誠一氏は、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

監査役 瀧田博氏は、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

監査役 岡崎伸二郎氏は、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

f. 取締役および監査役との責任限定契約

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役および監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,500	70,500	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	17,499	17,499	—	—	2
社外役員	6,000	6,000	—	—	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役3名であります。
 2. 当社は、ストックオプションを発行していません。
 3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので開示を省略しております。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議により年間350,000千円であります。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の株主総会の決議により年間50,000千円であります。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決定することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑧ 株式保有の状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	53,015千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000株	51,180千円	取引関係の強化
第一生命保険(株)	1,200株	1,635千円	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000株	60,675千円	取引関係の強化
第一生命ホールディングス(株)	1,200株	2,395千円	取引関係の強化

(注) 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付けで第一生命ホールディングス(株)へ商号変更いたしました。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,800	426	32,925	6,054
連結子会社	—	—	—	—
計	31,800	426	32,925	6,054

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して委託している非監査業務の内容は、社内基幹システムに対する内部統制構築支援に関する助言業務であります。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して委託している非監査業務の内容は、内部統制評価改善の支援に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	885,320	1,156,921
受取手形及び売掛金	4,892,972	4,085,739
商品及び製品	51,287	28,482
仕掛品	124,985	107,725
繰延税金資産	52,743	32,326
その他	153,601	127,272
貸倒引当金	△2,889	△3,499
流動資産合計	6,158,021	5,534,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	406,976	408,834
減価償却累計額	△323,737	△338,149
建物及び構築物（純額）	83,238	70,685
土地	805	805
その他	95,538	108,022
減価償却累計額	△62,032	△64,831
その他（純額）	33,506	43,190
有形固定資産合計	117,550	114,682
無形固定資産		
のれん	473,298	434,283
その他	443,910	356,177
無形固定資産合計	917,208	790,461
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,632,149	※1 2,529,188
繰延税金資産	623	466
その他	138,398	144,409
貸倒引当金	△399	△339
投資その他の資産合計	2,770,771	2,673,724
固定資産合計	3,805,531	3,578,867
資産合計	9,963,552	9,113,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	770,566	780,691
短期借入金	※2, ※3 800,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※3 476,666	※3 603,330
未払法人税等	31,712	46,433
賞与引当金	560,793	527,323
その他	678,801	568,473
流動負債合計	3,318,540	2,526,253
固定負債		
長期借入金	※3 676,166	※3 634,368
繰延税金負債	27,525	34,383
資産除去債務	100,473	102,550
固定負債合計	804,165	771,302
負債合計	4,122,706	3,297,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	3,713,774	3,763,219
自己株式	△258,351	△215,338
株主資本合計	5,699,898	5,792,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,417	32,484
退職給付に係る調整累計額	117,530	△8,560
その他の包括利益累計額合計	140,948	23,924
純資産合計	5,840,846	5,816,279
負債純資産合計	9,963,552	9,113,835

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	15,988,357	15,373,206
売上原価	13,317,495	12,963,643
売上総利益	2,670,861	2,409,563
販売費及び一般管理費	※1 2,607,516	※1 2,318,810
営業利益	63,344	90,753
営業外収益		
受取利息	2,381	15
受取配当金	2,389	2,327
助成金収入	7,485	10,927
持分法による投資利益	77,296	61,463
その他	35,737	15,715
営業外収益合計	125,289	90,449
営業外費用		
支払利息	24,593	16,026
支払手数料	32,165	18,072
その他	3,688	4,225
営業外費用合計	60,447	38,323
経常利益	128,186	142,879
特別損失		
固定資産除却損	※2 18,477	※2 8,755
特別損失合計	18,477	8,755
税金等調整前当期純利益	109,709	134,123
法人税、住民税及び事業税	18,814	19,071
法人税等調整額	24,207	23,094
法人税等合計	43,022	42,165
当期純利益	66,687	91,957
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	66,687	91,957

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	66,687	91,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,197	9,839
持分法適用会社に対する持分相当額	△34,045	△126,863
その他の包括利益合計	※1 △54,242	※1 △117,024
包括利益	12,444	△25,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,444	△25,066
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	3,647,086	△293,049	5,598,511	41,434	153,756	195,191	5,793,702
当期変動額									
剰余金の配当					-			-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			66,687		66,687			-	66,687
自己株式の処分				34,698	34,698			-	34,698
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	△18,016	△36,226	△54,242	△54,242
当期変動額合計	-	-	66,687	34,698	101,386	△18,016	△36,226	△54,242	47,143
当期末残高	1,737,237	507,237	3,713,774	△258,351	5,699,898	23,417	117,530	140,948	5,840,846

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	3,713,774	△258,351	5,699,898	23,417	117,530	140,948	5,840,846
当期変動額									
剰余金の配当			△42,512		△42,512			-	△42,512
親会社株主に帰属する当期純利益			91,957		91,957			-	91,957
自己株式の処分				43,012	43,012			-	43,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	9,066	△126,090	△117,024	△117,024
当期変動額合計	-	-	49,445	43,012	92,457	9,066	△126,090	△117,024	△24,566
当期末残高	1,737,237	507,237	3,763,219	△215,338	5,792,355	32,484	△8,560	23,924	5,816,279

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,709	134,123
減価償却費	164,585	149,665
のれん償却額	39,014	39,014
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,467	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,257	610
受取利息及び受取配当金	△4,770	△2,342
支払利息	24,593	16,026
持分法による投資損益 (△は益)	△77,296	△61,463
固定資産除却損	18,477	8,755
売上債権の増減額 (△は増加)	△894,742	807,233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	98,910	40,064
その他の資産の増減額 (△は増加)	△64,801	5,476
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,184	10,125
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,727	△33,469
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△58,163	△54,242
その他の負債の増減額 (△は減少)	27,473	△44,024
その他	△10,498	△4,344
小計	△595,321	1,011,208
利息及び配当金の受取額	38,385	42,680
利息の支払額	△24,608	△16,046
法人税等の支払額	△25,145	△3,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	△606,689	1,034,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	△7,048	△12,484
無形固定資産の取得による支出	△39,009	△44,748
投資有価証券の売却による収入	61,892	17,987
貸付金の回収による収入	15	-
その他	△10,487	△8,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,362	△48,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	△800,000
長期借入れによる収入	500,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△429,968	△515,133
自己株式の売却による収入	34,698	43,012
配当金の支払額	△71	△42,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,658	△714,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△96,668	271,601
現金及び現金同等物の期首残高	981,988	885,320
現金及び現金同等物の期末残高	※1 885,320	※1 1,156,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社

キーウェア西日本株式会社

キーウェア北海道株式会社

キーウェア九州株式会社

株式会社クレヴァンシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社HBA

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

② たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

a) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

b) 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

- c) 上記以外の無形固定資産
定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。
 - ③ 受注損失引当金
受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失の額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
 - a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法による)
 - b) その他のもの
完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は、デリバティブ取引に係る基本方針は経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資事業組合運用益」17,872千円、「その他」25,350千円は、「助成金収入」7,485千円、「その他」35,737千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する情報)

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」(以下「E S O P信託」という)を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託は、当社が「キーウェアソリューションズ従業員持株会」(以下「当社持株会」という)に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち、一定要件を充足するものを受益者として設定した信託であり、当社株式を活用した従業員の財産形成制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を目的としたものをいいます。

E S O P信託は、今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得し、その後、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株価上昇等による信託収益がある場合は、受益者である従業員に、抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、株価の下落等により債務が残る場合には、E S O P信託の株式取得に係る借入金に対する損失補償契約に基づき、補償人である当社が補償履行するため、従業員の追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来から採用していた方法により会計処理を行っております。

3. 信託が保有する自社株式に関する事項

- ① E S O P信託が保有する自社株式の期末帳簿価額は、前連結会計年度99,139千円、当連結会計年度56,127千円であります。
- ② E S O P信託が保有する自社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- ③ E S O P信託が保有する自社株式の期末株式数は、前連結会計年度192,000株、当連結会計年度108,700株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度227,955株、当連結会計年度145,298株であります。
- ④ E S O P信託が保有する自社株式の期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,545,374千円	2,439,636千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	800,000千円	一千円
差引額	2,800,000千円	3,600,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	1,006,352千円	857,837千円
賞与引当金繰入額	106,642千円	98,335千円
貸倒引当金繰入額	△710千円	550千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定	18,477千円	8,755千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△32,136千円	20,763千円
組替調整額	1,600千円	△6,589千円
税効果調整前	△30,536千円	14,174千円
税効果額	10,339千円	△4,335千円
その他有価証券評価差額金	△20,197千円	9,839千円
持分法適用会社に対する持分法相当額		
当期発生額	△34,045千円	△126,863千円
その他の包括利益合計	△54,242千円	△117,024千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	866,799	—	67,200	799,599

(変動事由の概要)

減少 「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく売却 67,200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	42,512	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(注) 平成28年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)に対する配当金960千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	799,599	—	83,300	716,299

(変動事由の概要)

減少 「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく売却 83,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日取締役会	普通株式	42,512	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(注) 平成28年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)に対する配当金960千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	42,512	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(注) 平成29年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)に対する配当金543千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	885,320千円	1,156,921千円
現金及び現金同等物	885,320千円	1,156,921千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	247,140	226,545
1年超	226,545	—
合計	473,685	226,545

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	885,320	885,320	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,892,972	4,892,972	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	54,975	54,975	—
(4) 支払手形及び買掛金	(770,566)	(770,566)	—
(5) 短期借入金	(800,000)	(800,000)	—
(6) 長期借入金	(1,152,832)	(1,153,532)	(700)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,152,832千円には1年内返済予定の長期借入金476,666千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,577,174千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	883,758	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,892,972	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券	—	—	—	—
合計	5,776,731	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	476,666	476,666	199,499	—	—	—
合計	1,276,666	476,666	199,499	—	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,156,921	1,156,921	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,085,739	4,085,739	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	65,662	65,662	—
(4) 支払手形及び買掛金	(780,691)	(780,691)	—
(5) 長期借入金	(1,237,699)	(1,236,615)	1,084
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,237,699千円には1年内返済予定の長期借入金603,330千円を含めております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,463,525千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,155,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,085,739	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券	—	—	—	—
合計	5,241,051	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	603,330	287,696	126,664	126,664	93,344	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	53,340	43,553	9,786
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	53,340	43,553	9,786
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,635	1,680	△45
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,635	1,680	△45
合計	54,975	45,233	9,741

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	65,662	45,233	20,429
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	65,662	45,233	20,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	65,662	45,233	20,429

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	340,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,150,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	72,308千円
退職給付費用	72,308千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	71,885千円
退職給付費用	71,885千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未払事業税	7,262千円	11,480千円
未払事業所税	5,969千円	5,862千円
商品評価損	13,584千円	13,584千円
投資有価証券評価損	11,473千円	11,473千円
貸倒引当金	90,066千円	90,066千円
賞与引当金	202,173千円	190,789千円
減損損失	5,951千円	5,951千円
資産除去債務	31,370千円	31,970千円
税務上ののれん	34,912千円	—千円
繰越欠損金	433,032千円	434,258千円
連結会社間内部利益消去	△8,053千円	△12,602千円
その他	20,907千円	18,882千円
繰延税金資産 小計	848,651千円	801,718千円
評価性引当金	△795,285千円	△768,925千円
繰延税金資産 合計	53,366千円	32,792千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金	4,772千円	9,086千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,781千円	8,277千円
投資事業組合運用益	11,809千円	13,447千円
その他	4,163千円	3,572千円
繰延税金負債 合計	27,525千円	34,383千円

繰延税金資産(負債)純額(△は負債) 25,840千円 △1,592千円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	52,743千円	32,326千円
固定資産－繰延税金資産	623千円	466千円
固定負債－繰延税金負債	△27,525千円	△34,383千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.8%	—
住民税均等割	8.7%	—
のれん償却額	11.8%	—
税率の変更による影響	12.3%	—
評価性引当額の増減	0.2%	—
持分法投資損益	△23.3%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社および連結子会社が事業所として使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業所の使用見込み期間を、当該建物の耐用年数等（主に50年）を基に見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り（主に2.293%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	97,189千円	100,473千円
時の経過による調整額	2,032千円	2,076千円
その他	1,251千円	一千円
期末残高	100,473千円	102,550千円

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する業務・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う業務・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした業務・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「S I 事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な顧客業態および製品・サービス
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 開発事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザー向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度までは「システム開発事業」「S I 事業」「プラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、事業セグメントの区分を見直し、当連結会計年度から「システム開発事業」「S I 事業」「その他事業」の3つに変更しております。

これは、従来の報告セグメントでは、サーバ仮想化などのシステム基盤構築事業を「プラットフォーム事業」として独立した報告セグメントとしておりましたが、他の事業セグメントとの連携を一層強化することによる市場競争力の更なる向上を目的として、「プラットフォーム事業」に属する部門と「システム開発事業」「S I 事業」に属する部門との一体化を図る組織改編を、平成28年4月に行ったことによるものであります。また、「その他事業」につきましては、平成28年4月の組織改編に伴い管理区分を見直し、報告セグメントといたします。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	10,250,360	4,009,940	1,728,057	15,988,357	—	15,988,357
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	429,332	20,016	589,487	1,038,836	△1,038,836	—
計	10,679,692	4,029,956	2,317,544	17,027,194	△1,038,836	15,988,357
セグメント利益 又は損失(△)	407,683	16,170	△261,271	162,581	△99,236	63,344
セグメント資産	3,434,872	1,901,306	596,898	5,933,077	4,030,475	9,963,552
その他の項目						
減価償却費	95,751	45,074	27,788	168,614	△4,029	164,585
のれんの償却額	39,014	—	—	39,014	—	39,014
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	16,082	14,250	3,721	34,054	—	34,054

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△99,236千円には、セグメント間取引消去△10,450千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△88,785千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,030,475千円には、セグメント間取引消去△274,300千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,304,775千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額△4,029千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	9,710,068	3,716,756	1,946,381	15,373,206	—	15,373,206
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	361,671	4,833	437,872	804,376	△804,376	—
計	10,071,739	3,721,590	2,384,253	16,177,583	△804,376	15,373,206
セグメント利益	151,773	123,517	30,656	305,948	△215,195	90,753
セグメント資産	3,450,839	1,263,787	674,046	5,388,673	3,725,162	9,113,835
その他の項目						
減価償却費	86,192	40,367	25,307	151,867	△2,201	149,665
のれんの償却額	39,014	—	—	39,014	—	39,014
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	45,562	14,447	10,450	70,460	△965	69,494

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△215,195千円には、セグメント間取引消去3,767千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△218,962千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,725,162千円には、セグメント間取引消去△198,141千円および各報告セグメントに配分していない全社資産3,923,304千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△2,201千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△965千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	2,379,857	システム開発事業 S I 事業 その他事業
NECソリューションイノベータ株式会社	2,148,352	システム開発事業 S I 事業 その他事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	2,350,104	システム開発事業 S I 事業 その他事業
日本電気株式会社	1,929,377	システム開発事業 S I 事業 その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	473,298	—	—	—	473,298

(注) のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	434,283	—	—	—	434,283

(注) のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	通信機器コンピ ュータその他の 電子機器および 電子デバイスの 製造および販売	(被所有) 直接 37.5	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)2	2,379,857	売掛金	623,122

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	通信機器コンピ ュータその他の 電子機器および 電子デバイスの 製造および販売	(被所有) 直接 37.5	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)2	1,929,377	売掛金	629,024

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NECソリ ューション イノベータ ㈱ (注)2	東京都 江東区	8,668	各種業務システ ムの開発、運用 支援	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	2,148,352	売掛金	594,030
その他の 関係会社 の子会社	NECエン 지니어リン グ㈱ (注)2	神奈川県 川崎市 中原区	370	各電子機器に用 いられる、デバ イス・モジュー ルの開発	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	448,142	売掛金	225,302

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. NECソリューションイノベータ株式会社およびNECエンジニアリング株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。

3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NECソリューション イノベータ 株 (注)2	東京都 江東区	8,668	各種業務システム の開発、運用 支援	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注)3	2,350,104	売掛金	583,300
その他の 関係会社 の子会社	日本電気通信 システム 株 (注)2	東京都 港区	1,000	各種通信ネット ワークに関する ソフトウェアの 開発、各種通信 システム機器の 開発	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注)3	337,637	売掛金	123,861

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. NECソリューションイノベータ株式会社および日本電気通信システム株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。

3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社HBAであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社HBA	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,912,895	12,627,993
固定資産合計	6,263,901	5,963,306
流動負債合計	5,952,129	5,512,330
固定負債合計	1,524,213	1,280,430
純資産合計	11,700,453	11,798,539
売上高	17,453,565	18,503,915
税引前当期純利益	647,111	433,548
当期純利益	372,511	296,208

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	702円84銭	692円93銭
1株当たり当期純利益金額	8円06銭	11円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	66,687	91,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	66,687	91,957
普通株式の期中平均株式数(株)	8,274,446	8,357,103

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,840,846	5,816,279
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,840,846	5,816,279
普通株式の発行済株式数(株)	9,110,000	9,110,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,310,401	8,393,701

4. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託型E S O P」が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度227,955株、当連結会計年度145,298株であり、また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度192,000株、当連結会計年度108,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	476,666	603,330	1.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	676,166	634,368	0.72	平成30年6月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,952,832	1,237,699	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	287,696	126,664	126,664	93,344

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高 (千円)	3,242,665	6,917,450	10,428,119	15,373,206
税金等調整前四半 期純損失(△)又は 税金等調整前当期 純利益 (千円)	△160,955	△246,405	△325,963	134,123
親会社株主に帰属 する四半期純損失 (△)又は親会社株 主に帰属する当期 純利益 (千円)	△166,698	△261,911	△353,542	91,957
1株当たり四半期 純損失(△)又は1 株当たり当期純利 益 (円)	△20.04	△31.42	△42.36	11.00

	第1四半期 連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失(△) (円)	△20.04	△11.40	△10.95	53.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,140	568,761
受取手形	55,159	10,072
売掛金	※1 4,052,466	※1 3,221,392
商品	50,436	28,315
仕掛品	99,596	82,628
短期貸付金	※1 200,000	※1 70,000
その他	※1 201,396	※1 155,949
貸倒引当金	△436	△335
流動資産合計	5,076,758	4,136,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,303	51,211
工具、器具及び備品	31,586	42,024
有形固定資産合計	91,889	93,236
無形固定資産		
商標権	387	237
ソフトウェア	447,761	339,132
ソフトウェア仮勘定	1,414	-
無形固定資産合計	449,564	339,369
投資その他の資産		
投資有価証券	84,615	86,959
関係会社株式	1,583,262	1,583,262
その他	60,891	66,875
貸倒引当金	△150	△150
投資その他の資産合計	1,728,619	1,736,947
固定資産合計	2,270,073	2,169,553
資産合計	7,346,832	6,306,338

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 759,431	※1 684,643
短期借入金	※1,※2,※3 1,320,000	※1 370,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 476,666	※3 603,330
未払金	※1 61,056	※1 73,417
未払費用	※1 151,907	※1 139,834
未払法人税等	24,852	37,339
未払消費税等	149,711	79,036
前受金	※1 121,911	※1 66,586
預り金	43,696	38,365
賞与引当金	354,445	318,405
流動負債合計	3,463,679	2,410,959
固定負債		
長期借入金	※3 676,166	※3 634,368
繰延税金負債	21,455	27,263
資産除去債務	72,909	74,516
固定負債合計	770,530	736,148
負債合計	4,234,209	3,147,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金		
資本準備金	507,237	507,237
資本剰余金合計	507,237	507,237
利益剰余金		
利益準備金	66,000	66,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,715,466	2,715,466
繰越利益剰余金	△1,664,882	△1,670,825
利益剰余金合計	1,116,583	1,110,640
自己株式	△258,351	△215,338
株主資本合計	3,102,707	3,139,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,914	19,453
評価・換算差額等合計	9,914	19,453
純資産合計	3,112,622	3,159,230
負債純資産合計	7,346,832	6,306,338

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※2 11,064,695	※2 10,406,488
売上原価	※2 9,235,599	※2 8,786,151
売上総利益	1,829,096	1,620,337
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,910,199	※1,※2 1,609,955
営業利益又は営業損失(△)	△81,103	10,381
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 71,047	※2 62,735
その他	33,389	17,778
営業外収益合計	104,437	80,514
営業外費用		
支払利息	※2 28,989	※2 19,325
支払手数料	32,165	18,072
その他	3,602	3,125
営業外費用合計	64,757	40,522
経常利益又は経常損失(△)	△41,423	50,373
特別損失		
固定資産除却損	12,546	8,755
特別損失合計	12,546	8,755
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△53,969	41,618
法人税、住民税及び事業税	△14,200	3,444
法人税等調整額	4,784	1,605
法人税等合計	△9,416	5,049
当期純利益又は当期純損失(△)	△44,553	36,569

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,620,329	1,161,137
当期変動額							
剰余金の配当			-			-	-
当期純損失(△)			-			△44,553	△44,553
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△44,553	△44,553
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,664,882	1,116,583

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△293,049	3,112,562	30,176	30,176	3,142,738
当期変動額					
剰余金の配当		-		-	-
当期純損失(△)		△44,553		-	△44,553
自己株式の処分	34,698	34,698		-	34,698
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△20,261	△20,261	△20,261
当期変動額合計	34,698	△9,854	△20,261	△20,261	△30,116
当期末残高	△258,351	3,102,707	9,914	9,914	3,112,622

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,664,882	1,116,583
当期変動額							
剰余金の配当			-			△42,512	△42,512
当期純利益			-			36,569	36,569
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△5,942	△5,942
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,670,825	1,110,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△258,351	3,102,707	9,914	9,914	3,112,622
当期変動額					
剰余金の配当		△42,512		-	△42,512
当期純利益		36,569		-	36,569
自己株式の処分	43,012	43,012		-	43,012
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	9,539	9,539	9,539
当期変動額合計	43,012	37,069	9,539	9,539	46,608
当期末残高	△215,338	3,139,776	19,453	19,453	3,159,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他のもの
完成基準

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」17,872千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権および債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	860,015千円	671,706千円
短期金銭債務	781,236千円	528,041千円

※2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	800,000千円	—千円
差引額	2,600,000千円	3,400,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

4 債務保証

次の関係会社について、日本電気㈱との販売特約店契約に基づく仕入れに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
キーウェア西日本㈱	—千円	570千円
キーウェア北海道㈱	30,456千円	296千円
キーウェア九州㈱	—千円	573千円
計	30,456千円	1,439千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	766,064千円	609,254千円
減価償却費	57,086千円	53,282千円
賞与引当金繰入額	83,649千円	75,143千円
貸倒引当金繰入額	△554千円	△101千円
おおよその割合		
販売費	46%	39%
一般管理費	54%	61%

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,247,395千円	1,761,965千円
業務委託費等	1,021,325千円	812,687千円
その他営業外取引	72,392千円	65,422千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,460,982	1,460,982
関連会社株式	122,280	122,280
計	1,583,262	1,583,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払事業税	5,607千円	9,426千円
未払事業所税	4,797千円	4,729千円
商品評価損	13,691千円	13,584千円
投資有価証券評価損	11,166千円	11,166千円
資産除去債務	22,324千円	22,816千円
賞与引当金	125,451千円	112,802千円
子会社株式	103,869千円	103,869千円
繰越欠損金	412,799千円	416,540千円
その他	11,000千円	10,507千円
繰延税金資産 小計	710,707千円	705,444千円
評価性引当金	△710,707千円	△705,444千円
繰延税金資産 合計	— 千円	— 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	5,232千円	4,820千円
その他有価証券評価差額金	4,412千円	8,616千円
投資事業組合運用益	11,809千円	13,826千円
繰延税金負債 合計	21,455千円	27,263千円

繰延税金資産または繰延税金負債純額(△純額) △21,455千円 △27,263千円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	— 千円	— 千円
固定負債－繰延税金負債	△21,455千円	△27,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	—	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	17.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△29.5%
住民税均等割	—	16.3%
評価性引当額の増減	—	△25.4%
その他	—	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	12.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	60,303	—	—	9,091	51,211	266,984
	工具、器具及び備品	31,586	12,475	—	2,037	42,024	46,212
	計	91,889	12,475	—	11,129	93,236	313,197
無形固定資産	商標権	387	—	—	150	237	
	ソフトウェア	447,761	35,405	12,995	131,039	339,132	
	ソフトウェア仮勘定	1,414	30,936	32,351	—	—	
	計	449,564	66,342	45,347	131,189	339,369	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	586	335	436	485
賞与引当金	354,445	318,405	354,445	318,405

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取または買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。）アドレス： http://www.keyware.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第51期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第51期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第52期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月5日関東財務局長に提出

第52期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日関東財務局長に提出

第52期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成28年
10月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーウェアソリューションズ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キーウェアソリューションズ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかし、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売上原価」「売掛金」「買掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社の第52期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。